

委託仕様書

1. 件名

周遊型謎解きイベント企画運営業務委託

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日

【イベント実施期間（予定）】

令和7年9月12日（金）から令和8年1月12日（月）

3. 履行場所

江東区役所地域振興部文化観光課が指定する場所

4. 事業の目的

周遊型謎解きイベントを開催し、区内の周遊を促進し、区内外からの来訪者の増加にもつなげる。各地域（エリア）の特色や魅力をアピールし、本区の魅力を知ってもらうことで観光振興を図るとともに、区内飲食店等への誘客も促進することで地域経済の活性化を図る。

5. 業務内容

誰もが参加したくなるような楽しいイベントを企画し、創意工夫を凝らすこと。イベントの内容としては、渋沢栄一ゆかりの地やその他区内観光スポット、公共施設など区の魅力発信に資するスポットに謎解きを散りばめ、参加者がその答えを導き出すようにすること。また、イベントでは区内3エリアにコースをそれぞれ設定し、クリアしたコース数に応じて、抽選で賞品を贈呈するため、賞品内容を検討すること。なお、以下の（1）～（6）を踏まえた上で企画すること。

（1）イベント全体について

① 留意事項

ア イベントそのものにストーリー性を持たせること。

イ 全てのエリアにおいて、事前に現地実査を行ったうえでコースを設定すること。

ウ 設定したコースや謎解きの妥当性について、事前に十分な検証作業を行うこと。

エ 全体テーマの設定については、事前に江東区の承諾を得たうえで各コースの設定に移るものとする。

② 対象者

区民をはじめとしたこどもから大人までを想定した幅広い世代

- ③ 参加料
無料
- ④ スケジュール

日程	謎解きイベント
令和7年9月12日(金)	イベント開始
令和8年1月12日(月)	イベント終了・賞品の申込期限
令和8年2月末	賞品の抽選、発送完了期限
令和8年3月末	アンケート及び実績報告期限

- ⑤ 謎解きパンフレット配架場所（予定）
深川東京モダン館、亀戸梅屋敷、歴史文化施設3施設、区内文化センター8館、江東公会堂、豊洲 千客万来
※上記の配架については、江東区が各施設と直接調整を行う。
※上記以外で、効果的な配架場所を提案すること。
- ⑥ 謎解きのコース
1日程度でまわることができ、「門前仲町」「砂町・大島」「豊洲」周辺のコースを3つ設定し、各エリア内は基本的に徒歩でも回れる範囲とすること。なお、「門前仲町」周辺のコースでは、説明板を設置している渋沢栄一ゆかりの地を必ずコースに含めること。使用する説明板は問わないが、参加者が説明板を使って答えを導き出す仕組みにすること。
【参考】ゆかりの地：江東区HP
(<https://www.city.koto.lg.jp/103010/bunkasports/kanko/kyoten/map2019.html>) 内に掲載の「江東区×渋沢栄一 まちあるきMAP」参照
- ⑦ ウェブサイト等の開設
謎解きの専用のウェブサイトまたはアプリを開設し、謎解きの回答、アンケート、賞品の応募のすべてがスマートフォン等で行えるようにすること。なお、サーバー利用費や期間中の保守にかかる経費は本契約に含まれるものとする。

(2) アンケートについて

イベント参加者へアンケートを実施し、参加者の集計・分析をすること。また、提案内容に回収率を上げる工夫を含めること。回答方法については、基本的にウェブサイト等を使用して簡潔に回答できるようにすること。なお、設問内容については、今後のイベント開催の参考となる設問や本イベントによる経済効果を図ることが可能な設問になるよう、江東区と事前に協議の上決定すること。

(3) 賞品贈呈企画について

謎解きをクリアしたコース数に応じて、抽選による賞品を贈呈する企画を

実施すること。

① 賞品の種類

金額の設定は全体で40万円程度とし、賞品として4コースを設定すること。なお、賞品は下記を踏まえ、提案すること。

(必須) 江東ブランド、ことみせ商品、コトミちゃんグッズ、江東区観光協会が選定する土産品を想定

(その他) 上記以外で、江東区を再訪する動機付けとなるような賞品

なお、賞品の内容及び当選人数については江東区との協議により決定する。また、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37法律第134号）及びその他の関係法令等に抵触しないよう配慮すること。

② 個人情報

イベント参加者が抽選に応募する時点で収集することとし、商品の発送に必要な最低限の個人情報のみ取得すること。また、その旨を応募時に応募者が確認できる仕様にすること。

③ 当選者の選定方法

原則抽選によるものとする。

④ 賞品贈呈企画に係る費用

商品購入費、梱包費、抽選に係る経費、発送費等は本契約金額に含むものとする。

⑤ 賞品の発送

令和8年2月末までに完了すること。

(4) 印刷物の製作について

イベントで使用する必要な印刷物については、次の①～③を受託者が用意すること。なお、下記で定める仕様や提出期限等、詳細については江東区と協議の上その都度決定する。その他謎解きのために必要な備品等がある場合、それにかかる費用は本契約金額に含むものとする。また、広くイベントを周知し集客ができるよう、イベントの趣旨に沿ったレイアウト・デザインにすること。

① 告知ポスター（B2判フルカラー、50部）

② イベントPR用チラシ（A4両面フルカラー、40,000部）

※内35,000部は区内の小中学校全児童・生徒へ配布する。なお、各小中学校への発送にかかる梱包費、発送費等は本契約金額に含むものとする。

③ 謎解きパンフレット（A4判フルカラー、20頁、15,000部）

※在庫状況に応じて、増刷を要求する場合がある。

※パンフレットには謎解きに関わる内容や各コースの地図の他、観光名所や施設紹介等を掲載すること。

(5) イベントのPRについて

参加者増加促進のため、本事業を区内外へ広く周知することを目的に、以下

①～③に留意して幅広くPRを行うこと。

- ① 今回企画する謎解きイベントと類似するイベントに参加したことのある人が多く登録していると考えられるメールマガジンやSNSを利用した告知を行うため、参加者1万人を見込んだリーチ数にアプローチすること。
(総リーチ数10万人以上が望ましい。)
- ② 上記①の手法にとどまらず、ウェブサイトや雑誌などの有料広告記事掲載を導入することは可とするが、掲載にかかる経費は本契約に含まれることとする。
- ③ 区内や近隣エリアにおいて、消費者とリアルに接点を持つことが出来る場所(店舗や他イベントの会場等)での広報活動を実施すること。

(6) 委託業務の運営管理

- ① 委託期間中において、企画・制作の進行管理および各種手配等、江東区との窓口となる進行管理者を選定し、江東区との迅速な連絡調整が可能な体制を整えること。
- ② イベントに関わる制作物等がある場合、受託者の責任で行うこと。また、各種法令を遵守し、必要に応じて所有者の許可を得ること。
 - ア 設置場所との連絡・調整については、江東区と調整の上受託者において行うこと。
 - イ 定期的な保守・点検を行い破損等が発見された場合は補修・交換を行うこと。
 - ウ 撤去する際には、原状復帰を行うこと。
- ③ イベントの各エリアの参加者数及びクリア者数を把握し、データをまとめて江東区に適宜情報提供すること。

6. 従事作業員

- (1) 受託者は、本業務を円滑に履行するために必要な技能を有した人員を確保すること。
- (2) 受託者は、従業員に対して十分な教育を行い、事故等の発生を未然に防止すること。

7. 業務計画

受託者は、業務開始前に業務計画表を作成し、江東区に提出するものとする。

8. 提出物

受託者は、本業務の成果物として、次のものをデータ及び書面で提出するものとする。

- (1) 各種制作物一式
- (2) 業務完了報告書及びアンケート集計の結果

9. 提出物等の帰属

委託業務により撮影した写真、作成したイラスト・図表を含むすべての成果物（中間成果物を含む）の著作権（著作権法第27条・28条を含む一切の権利）については、すべて受託者のものとし、本契約期間中は、江東区に対し成果物等の使用を承諾するものとする。また、江東区が契約期間終了後に成果物等を使用する際には、別途協議の上、決定するものとする。

10. 保証等

- (1) 受託者は、前条の成果物等が第三者の著作権、肖像権その他一切の権利を侵害してはならないことを保証すること。
- (2) 成果物等について、第三者から権利の主張、損害賠償金等の請求がされた場合には、受託者の責任と費用において解決すること。

11. 個人情報取扱い

別紙特記条項のとおりとする。原則、本業務の再委託は不可とするが、江東区による承諾を受けた場合に限り業務の一部の再委託を可とする。ただし、本業務で個人情報を取り扱う全事業者（協力先企業等含む）はプライバシーマークを取得していること。

12. 支払い方法

業務完了後、履行内容を担当者が検査し合格後、一括払いとする。

13. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合、その都度江東区と受託者が協議をし、決定すること。
- (2) 受託者は、業務を通じて知り得た事項について、その一切を第三者に漏らし、または利用してはならない。
- (3) 本業務に係る事故が生じたときは、受託者は速やかにその状況を江東区に報告しなければならない。

14. 担当者 江東区地域振興部文化観光課観光推進係 金子、松田
連絡先：03-3647-3312